

令和2年7月8日(水)に開催した令和2年度第1回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 令和元事業年度及び第2期中期目標期間(終了時見込)業務実績報告書(案)について

#### ア 趣旨

教育研究に関する事項について、教育研究担当の理事、法人運営に関する事項について総務担当の理事より説明があった

#### イ 主な意見

・学生生活調査の回答結果の中で、ハラスメントの内容についてはセクシャルハラスメントが最多になっている。そこも踏まえて調査結果を活用したり、3年に1度の頻度を見直すなどの検討が必要ではないか。(→今後、学生生活の緊急アンケートを行うが、その際ハラスメントに関しても調査を行い、まずは学生の声を聴くことを始める。)

・評価についてはもう少し簡略化できないか。(→来年度、第3期中期計画の準備が始まる。県大学課、県立大学とも掛け合って減らす努力をしたい。)

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

### (2) 令和元年度 事業報告及び決算報告(財務諸表等)について

#### ア 趣旨

事務局から、令和元年度 事業報告及び決算報告が説明と併せて、当該事業報告及び決算報告に関して、独立監査人と監事のそれぞれから監査報告書が提出されたことが報告された。

#### イ 主な意見

・「課題と対処方針」(資料18頁)に「運営費交付金が継続的に削減される中」とあるが、県の制度が変わり、成果指標の達成度によって増減が適用されるという制度になったはずで、必ずしも経費削減および自己収入の増加だけ図ればよいという状況ではないはずである。

(→成果指標を用いて運営費交付金が増減するというのはそのとおりであり、毎年度の目標と実績を達成度、取り組み状況という形で示すことは可能であり、次回以降、取り組んでいきたい。)

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

### (3) 令和2年度 収支補正予算(案)について

#### ア 趣旨

事務局から、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔授業の実施や各種事業の延期・休止等の対応および事業の休止等から収入額・支出額の減少等の影響も発生しており、これらの状況に対応し適切な予算執行を図るため、現時点の年間執行見込額に基づき、現予算額が不足する見込の事業の増額を行う一方、現予算額に執行残が生じる見込の事業について減額を行い、全体で2千7百万円余の削減を行うことについて説明があった。

#### イ 主な意見

特になし

#### ウ 結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

### (4) 学長選考会議委員の選出について

ア 趣旨

事務局から、定款に基づき、学長選考会議の委員は、教育研究審議会及び経営審議会の各委員から3名ずつ選出することとされていること、伊熊委員及び高田委員は教育研究審議会委員でもあることから除外となるという説明があった。

その後、伊熊理事より、有馬理事長、松井理事、竹内委員の3名を経営審議会から推薦する旨の提案があった。

イ 主な意見

特になし

ウ 結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

2 報告事項

(1) 教員の就業規則違反に係る処分について

事務局から、学生に対してハラスメントの言動を行った教員に対して、公立大学法人静岡文化芸術大学職員の懲戒等に関する規程第8条の規定に基づき、6月17日付けで懲戒処分を行ったことについて報告があった。

(2) 遠州学林構想の検討状況について

横山副理事長から、遠州学林構想の設置組織・施設を中心とする中間答申案が報告された。

以上により議事を終了した。